

第20回 教育研究評議会記録

日 時 平成17年 3月22日(火) 13:30～15:30

場 所 柏原キャンパス事務局棟 大会議室

出席者 稲垣学長, 長尾, 栗林, 中岡, 福岡, 石田, 横山, 木立, 秋葉, 米川, 岸本
入口, 越桐, 宮野, 東, 伊藤, 定金, 奥埜, 白石, 安井
以上各評議員

陪席者 下谷監事

開会に先立ち, 事前に傍聴申請があった1名に対し, 議題(4)及び報告事項の傍聴が許可された。

続いて, 第19回教育研究評議会記録(案)の確認が行われ, 了承された。

議題

(1) 平成17年度教員人事について

稲垣学長から資料に基づき大学院担当1件が提案され, 原案どおり了承された。

(2) 名誉教授の称号授与について

稲垣学長から資料に基づき7名の教授への名誉教授の称号授与が提案され, 原案どおり了承された。

(3) 平成17年度学部入学試験(後期日程)の合否判定について

長尾理事から資料に基づき合否判定が提案され, 原案どおり了承された。

(4) 大阪教育大学学生表彰規程(案)について

長尾理事から資料に基づき下記議案が提案され, 原案どおり了承された。

- ・大阪教育大学学生表彰規程(案)
- ・大阪教育大学学生表彰実施要項(案)

なお, 主な審議内容は次のとおりである。

- ・規程(案)7条で「学長は, 表彰者が決定された後, 速やかに表彰し, 及び公表する。」と明記されている一方で, 実施要項(案)4に「学長表彰は学位記授与式又は修了証書授与式の日, 学長特別表彰は表彰の対象となる翌年度の入学式の日に行うことを原則とする。」と明記されている。このことから, 表彰の時期の整合性をどのように考えているのかという質問に対して, 修了証書授与式および入学式の日々の表彰はあくまで原則であり, 速やかに表彰する必要がある場合は, そのように対応すると答弁があった。

- ・表彰を受ける者の推薦は公募ではなく，教授会から推薦するのが妥当ではないかという質問に対し，教授会からの推薦はなじまない。構成員が相互に推薦することが趣旨である旨の答弁があった。
- ・学業成績の厳密化を図るため，G P A方式を本学でも導入するべきという意見に対して，今後の検討課題とする旨の答弁があった。

報告事項

- (1) 平成17年3月学部卒業者について
- (2) 平成17年3月大学院教育学研究科（修士課程）の修了者について
- (3) 平成17年3月特殊教育特別専攻科の修了者について
- (4) 平成17年度年度計画について
- (5) 平成17年度予算について
- (6) 入試日程（平成18年度）について
- (7) 事務組織改革について
- (8) 評価システムについて
- (9) 認証評価の実施時期及び実施機関について

- (1)～(3)について，長尾理事から資料に基づき報告が行われた。
- (4)(5)について，稲垣学長から資料に基づき報告が行われた。
- (6)について，長尾理事から資料に基づき報告が行われた。
- (7)について，中岡理事から資料に基づき事務組織の主な改革事項について報告が行われた。
- (8)(9)について，栗林理事から資料に基づき報告が行われた。

以 上